

林業の成長産業化を実現するための対策の強化

要望先 農林水産省

政策提言の要旨

国においては、10年後に木材自給率を50パーセント以上に向上させることを政策目標とする「森林・林業再生プラン」を策定し、森林・林業の再生に取り組んでいます。

また、「日本再興戦略」においても、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築、施業の集約化等を進め、林業の成長産業化を図るとされているところです。

一方で、このほど決定されました消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、住宅着工戸数の減少などによる木材需要や木材を利用するための設備投資への影響が懸念されています。こうした影響を克服し、「森林・林業再生プラン」の政策目標の達成、林業の成長産業化を実現するため、川上と川下が一体となった総合的な対策をより一層強力に推進するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

林業の成長産業化を実現するためには、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築が必要です。

このため、次の対策を講ずることを提言します。

- 1 CLTなど新たな技術や製品の普及、公共建築物の木造化など木材需要の創出
- 2 加工施設等に対して原木を安定供給するための大規模原木ストックヤードの整備
- 3 加工施設の大型化やCLTなど新たな用途に対する加工施設の整備
- 4 木質バイオマスの利用拡大など低質材の高付加価値化対策の推進

また、こうした対策を講ずる際には、地方の実情に応じた取り組みが可能な「森林整備加速化・林業再生基金」の拡充・延長により対応していただくことを提言します。

【政策提言の理由】

国においては、10年後に木材自給率を50パーセント以上に向上させることを政策目標とする「森林・林業再生プラン」を策定し、森林・林業の再生に取り組んでいます。

また、経済財政政策として、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として推進し、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を現下の最優先課題として取り組んでいます。この第三の矢における「日本再興戦略」において林業は、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築、施業の集約化等を進め、成長産業化を図るとされているところです。

こうした中、林業・木材産業においては、森林資源が成熟化し原木の生産能力が高まる一方で、このほど決定されました消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、住宅着工戸数の減少などによる木材需要や木材を利用するための設備投資への影響が懸念されています。

このため、CLTなど新たな技術や製品の普及をはじめ、木造公共建築物等の推進による木材利用の拡大、安定供給を可能とする木材加工流通施設の整備など、川上と川下が一体となった総合的な対策をより一層強力に推進することが必要です。こうした川下における需要拡大対策を強力に進めることにより、上質材から低質材まで木材を余すことなく活用することが可能となり、川上での原木生産が活発化し、林業が成長産業として実現するものと考えます。